PTA役員選考会

令和7年 | 2月5日 午前 | 0時 00分 図書室

- Ⅰ 開会の言葉(進行 副会長)
- 2 あいさつ (会長 校長 各 | 分)
- 3 役員の選考について(会長)
 - (1) 選考委員会の確認

PTA役員選出細則により、選考委員は令和7年度本部役員より構成する。 委員長はPTA会長、副委員長は副会長とする。

<PTA規約>より

(役員)

第7条 PTAに次の役員を置く。

- (1) 会長 1名(父母)
- (2) 副会長 3名(校長と家庭代表を含む)※給食センター運営委員含む
- (3) 庶務 若干名(学校職員)
- (4) 会計 | 1名(学校職員)
- (5) 監事 2名
- 2 会長、副会長(家庭代表を含む)で本部を構成する。

(選任)

- 第8条 会長、副会長は、地区委員の互選により選出する。
 - 2 庶務及び会計は、会長の指名による。
 - 3 監事は、会員の中から選出する。
 - 4 役員の任期は | 年とし、再任を妨げない。
 - 5 役員は、総会または書面審議において承認を得なければならない。
- (2) 活動(仕事)内容についての説明

令和7年度本部役員より

- ※ PTA 会長は、「岳洋学舎運営協議員」を兼任します。
- (3) 役員選考(選考委員長の進行により役員を決定する。記録を副会長が行う。)
 - ①役員の決定

会長→副会長

- ②新年度会長(PTA代表)あいさつ
- ③役員名簿について(事務局:教頭)
- 4 連絡事項

新旧PTA本部会引継ぎ会

- · 2月 12日 (木) 午前 12時 30分··· 本部会 (現新会長 現新副会長)
- 5 終わりの言葉(副会長)